

財務監査の結果に係る措置結果について

令和4年度において公表した財務監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が令和5年2月21日から3月1日までの間にあったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

令和5年3月31日

兵庫県監査委員

中野郁吾

花岡正浩

四海達也

浜田知昭

- 目 次 -

財務監査の結果に係る措置

令和4年5月31日付け監査報告に係る措置 ----- 1

令和4年11月30日付け監査報告に係る措置 ----- 11

令和4年5月31日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

指摘事項	措置
<p>東播磨県民局 総務企画室 物品の損傷について 監査対象期間(令和3年1月1日から12月31日)において、特に注意喚起を要する公用車の追突事故が1件(リース車修繕費981,958円)あった。</p> <p>加古川県税事務所 収税事務について 令和3年度(12月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は1人、総額は9,869,370円で、うち滞納繰越分は7,999,070円である。</p> <p>加古川健康福祉事務所 収入の促進について 令和3年度(12月末現在)における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は317件、総額は2,487,599円で、うち滞納繰越分は258件、1,712,492円である。</p> <p>加古川土木事務所 1 収入の促進について 令和3年度(12月末現在)における雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は5件、総額は2,219,106円で、うち滞納繰越分は2件、1,754,440円である。</p> <p>2 予算執行について (1) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、都市計画公園整備事業において、事故繰越しした工事請負契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが1件、21,013,300円あった。 (2) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、(目)</p>	<p>公用車等物品の損傷防止については、毎朝の庁内放送等による日常的な注意喚起のほか、交通安全研修や運転技能講習、職場会議等を通じた職員の意識向上を図りながら、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額9,869,370円のうち、令和5年1月末現在400,000円の徴収等を行った。</p> <p>生活保護費等弁償金等の収入未済額2,487,599円のうち、令和5年2月末現在15,000円を収入し、417,780円を減額調定処理した。</p> <p>道路損傷行為に係る費用負担金等の収入未済額2,219,106円のうち、令和5年2月末現在453,400円を収入した。</p> <p>(1) 事故繰越しの予算執行については、法令等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 事故繰越し予算の流用については、法令等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チ</p>

<p>公園費において、支出負担行為をせずに事故繰越しした(節)工事請負費の残額1,426,700円を(節)委託料に流用していた。</p> <p>(3) 事故繰越しは、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用できるが、令和元年度から2年度に事故繰越しした明石港東外港地区再開発工事に係る物件移転補償契約において、予算の裏付けがないにもかかわらず、変更契約で履行期限を3年3月31日から同年5月31日に延期していた。</p>	<p>チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(3) 契約事務及び予算執行については、法令等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>北播磨県民局 加東県税事務所 収税事務について</p> <p>令和3年度(12月末現在)における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は3人、総額は8,119,100円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額8,119,100円のうち、令和5年1月末現在7,735,300円の徴収等を行った。</p>
<p>中播磨県民センター 県民交流室 経理事務について</p> <p>(1) 随時の収入である市川潮止堰管理経費負担金を令和2年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ3年度に発していたものが1件、1,504,516円あった。</p> <p>(2) 中播磨県民センター地域創生戦略会議において、同会議設置要綱には、委員等が会議その他会議の職務に従事したときは謝金を支給すると定められているにもかかわらず、令和3年6月16日に書面開催した同会議に係る委員謝金(報償費)を支給していなかったものが1件、75,000円あった。</p> <p>姫路県税事務所 収税事務について</p> <p>令和3年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は6人、総額は37,438,310円で、うち滞納繰越分は10,083,900円である。</p> <p>姫路土木事務所 1 収入の促進について</p> <p>令和3年度(10月末現在)における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は43件、総額は12,118,205円で、うち滞納繰越分は</p>	<p>(1) 納入通知書の発行の遅れについては、法令に基づいた会計年度区分を確認するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>(2) 委員謝金(報償費)1件75,000円の支給漏れについては、令和4年1月20日に支出した。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額37,438,310円のうち、令和5年1月末現在29,220,318円の徴収等を行い、142,898円を執行停止した。</p> <p>港湾施設占用料等の収入未済額12,118,205円のうち、令和5年2月末現在3,900,304円を収入した。</p>

<p>30件、9,112,951円である。</p> <p>2 財産管理事務について ふ頭用地の無断使用が、2件、277.18平方メートルあった。</p> <p>3 契約事務について 家島港真浦地区来訪船舶係留施設業務委託契約において、契約に定められた実績報告書の提出がなく、履行確認も行っていなかった。</p>	<p>使用許可のないふ頭用地の無断使用277.18平方メートルについては、令和4年1月13日付けで使用許可手続きを行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額235,920円を徴収した。</p> <p>実績報告書の提出及び履行確認については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>西播磨県民局 総務企画室</p> <p>1 予算執行について 兵庫県西播磨総合庁舎太陽光発電設備保守点検業務委託契約等において、予算令達額が不足(3,249,820円)しているにもかかわらず、委託契約を締結していたものが4件、3,262,600円あった。</p> <p>2 財産管理事務について 使用許可のない通信線を共架されている電力柱が1本あった。</p> <p>3 物品の損傷について 監査対象期間(令和2年12月1日から3年11月30日)において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故が1件(県有車両損傷額318,725円)あった。</p> <p>4 物品の管理について 使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車5台及びパソコン1台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p> <p>龍野県税事務所 収税事務について 令和3年度(11月末現在)における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は1人、総額は2,176,100円で、</p>	<p>予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>使用許可のない通信線を共架されている電力柱1本については、令和4年3月15日付けで使用許可手続きを行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額9,377円を徴収した。</p> <p>運転者への注意喚起のため、車両の運転席から見える位置に「事故防止」の啓発ステッカーを貼付するなど、交通事故の防止に努めている。 また、職場会議や交通安全研修など機会あるごとに指導を強化し、職員の意識の向上に取り組んでいる。</p> <p>令和4年10月に総務企画室長から県民局内各所属長あて公用車の運行前後の点検の徹底、点検方法の見直しなどにより発生時期や原因不明の事案が発生しないように周知徹底し、適正な管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額2,176,100円のうち、令和5年1月末現在1,480,000円の徴収等を行った。</p>

<p>全額が滞納繰越分である。</p> <p>龍野健康福祉事務所 収入の促進について 令和3年度(11月末現在)における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は76件、総額は1,049,087円で、うち滞納繰越分は74件、960,847円である。</p> <p>光都農林振興事務所 補助事業について 平成28年度から令和2年度までの5年間に県が500万円以上の補助金を交付し、市町等が施工、設置した施設、機械で稼働後1年以上経過したもののうち、利用計画に対する2年度の利用率が37.9%と著しく低調なものが大規模牛舎等施設整備事業において1件あった。</p> <p>光都土木事務所 1 収入の促進について 令和3年度(11月末現在)における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は13件、総額は1,208,432円で、うち滞納繰越分は10件、1,192,660円である。</p> <p>2 予算執行について 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、防災・安全社会資本整備交付金事業において、事故繰越しした工事請負契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが1件、561,783円あった。</p> <p>3 経理事務について (款)分担金及び負担金で収入すべき過年度公共工事に係る事業損失負担金1件、969,192円が(款)諸収入で収入されていた。</p>	<p>生活保護費等弁償金等の収入未済額1,049,087円のうち、令和5年2月末現在158,218円を収入した。</p> <p>利用率の低調なものについては、事業主体に対して販売価格の見直しや農業者の散布作業の負担軽減支援等を指導するとともに、農業者に堆肥施用による土づくりの重要性についての普及・啓発を行った結果、令和3年度の利用率は52.1%、令和4年度は2月末時点で70.5%となっており、引き続き改善に向けた取組を指導している。</p> <p>また、引き続き改善に向けた取組を推進し、さらなる利用率向上に努めている。</p> <p>港湾施設占用料等の収入未済額1,208,432円のうち、令和5年2月末現在77,173円を収入し、546,599円を不納欠損処理した。</p> <p>事故繰越し予算の執行については、事故繰越額及び支出負担行為額の確認を徹底し、事務所内のチェック体制を強化するとともに、費目内訳にマークを付し注意喚起を図るなど、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>収入科目の誤りについては、収入内容及び科目の確認を徹底するとともに、本庁主管課とも連携して、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>但馬県民局 総務企画室 1 物品の損傷について 監査対象期間(令和2年10月1日から3年9</p>	<p>職場会議や交通安全研修会、自動車教習所での</p>

<p>月30日)において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故が6件(リース車修繕費909,858円)あった。</p> <p>2 物品の管理について</p> <p>使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車5台及びパソコン1台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p> <p>地域政策室 契約事務について</p> <p>契約の性質又は目的が競争入札に適しないものは随意契約によることができるが、これに該当しないのに、南但馬地域水田ビオトープ整備事業に係る生物調査業務委託契約を随意契約としていた。</p> <p>豊岡健康福祉事務所 収入の促進について</p> <p>令和3年度(9月末現在)における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は144件、総額は1,244,535円で、うち滞納繰越分は127件、1,182,535円である。</p> <p>豊岡農林水産振興事務所</p> <p>1 経理事務について</p> <p>地域用水環境整備事業において、令和2年度予算のうち一部を3年度に繰り越した結果、予算が不足したため、部分払いした工事請負費のうち一部を歳出戻入しているものが1件、40,000円あった。</p> <p>2 工事関係事務について</p> <p>消費税等の非課税取引である借地料を課税対象としたため、広域営農団地農道整備事業の</p>	<p>運転技能講習会等の開催により職員の運転技能向上を図るとともに、交通事故の分析・検証結果の情報共有や、毎週月曜日朝に庁内放送で安全運転を呼びかけるなどにより職員への注意喚起を行っている。</p> <p>また、視認性向上のため車庫柱に反射テープを貼付し、駐車位置の把握のため車庫内への白線を敷設することで安全性を確保し、交通安全意識の高揚を図り、公用車の事故防止に努めている。</p> <p>損傷時には直ちに亡失報告することを各所属に再度周知徹底するとともに、公用車の管理については、公用車の運行前後に毎回職員による車両点検を、また毎月初めには、公用車担当者と安全運転管理者による定期点検を行い、公用車の適正な管理に努めている。</p> <p>パソコンなどの物品の損傷防止についてもあわせて職場会議等で注意喚起を行うことで、物品の適正な管理に努めている。</p> <p>随意契約の要件については、制度への理解を深め、財務規則に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>生活保護費等弁償金等の収入未済額1,244,535円のうち、令和5年2月末現在152,000円を収入し、35,000円を減額調定処理した。</p> <p>工事請負費の歳出戻入については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、年度末の支払い時には請求書、検査調書に加えて繰越調書を添付し、年度内支払額の確認を複数人で行い適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、従来より使用しているチェックリストに消費税の二重計上</p>
---	--

<p>設計が1件、140,800円過大設計となっていた。</p> <p>豊岡土木事務所</p> <p>1 経理事務について</p> <p>県が負担すべきではない借上げ公舎の入居者が設置したカーテンレールの撤去費用を負担したため、不経済な支出となっていたものが1件、24,200円あった。</p> <p>2 契約事務について</p> <p>柴山港他緊急小規模港湾工事(総価契約単価取決方式)において、受注者への個々の工事指示は指示書により行わなければならないのに、これを行っていなかったものが1件(契約金額6,805,700円)あった。</p>	<p>の確認項目を追加するとともに、経験の浅い若手職員にはOJTにより設計積算の理解を深め、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>費用負担の区分については、入居者への周知徹底を図るとともに、退去が生じた場合は、担当者、入居者、管理会社による現地確認の徹底を行うこととし、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>指示書による工事指示については、複数職員での現場工程の情報共有を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>淡路県民局</p> <p>総務企画室</p> <p>公用車の管理について</p> <p>使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車7台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p> <p>洲本県税事務所</p> <p>収税事務について</p> <p>令和3年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は4人、総額は55,781,170円で、うち滞納繰越分は53,648,170円である。</p> <p>洲本農林水産振興事務所</p> <p>補助事業について</p> <p>平成28年度から令和2年度までの5年間に県が500万円以上の補助金を交付し、市町等が施工、設置した施設、機械で稼働後1年以上経過したもののうち、利用計画に対する2年度の利用率が0%と著しく低調なものが6次産業化ネットワーク活動事業において1件あった。</p> <p>洲本土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>令和3年度(10月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較する</p>	<p>公用車をはじめ物品の取扱いについては、細心の注意を払い、公用車については、使用前点検及び使用后点検を徹底し、損傷があった場合には損傷の大小にかかわらず、直ちに亡失等報告書を提出するよう交通安全研修や職場会議で指導し、適正な物品管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額55,781,170円のうち、令和5年1月末現在23,321,803円の徴収等を行い、2,183,000円を執行停止した。</p> <p>利用率の低調なものについては、当該施設で栽培するトマトに病害虫が発生し商品価値が得られず廃棄処分になったこと、さらに病害虫を完全に死滅させるために翌年度の作付けを見合わせたことによるものである。事業主体に対し、初期防除の徹底や病害虫の早期発見、適時適切な防除などを指導している。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額36,378,991円のうち、令和5年2月末現在5,497,320円を収入</p>

<p>と、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は54件、総額は36,378,991円で、うち滞納繰越分は42件、32,782,391円である。</p> <p>2 財産管理事務について 令和3年10月末において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が6.0%から17.9%と低調なものが3か所あった。</p> <p>3 工事関係事務について 消費税等の非課税取引である借地料を課税対象としたこと等のため、社会資本整備総合交付金事業等の設計が2件、346,500円過大設計、1件、104,500円過少設計となっていた。</p>	<p>した。</p> <p>ふ頭の収益施設用地で利用率の低調なもの3か所のうち、令和5年2月末現在漁協への働きかけにより1か所改善した。引き続き、地元市や漁協等の関係機関と連携し、漁業利用を高めるとともに、漁業以外の土地利用を進めるなど弾力的な運用に取り組み利用率の向上に努めていく。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、設計内容の確認を徹底するとともに、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>広域防災センター</p> <p>1 予算執行について 総務事務システム(賃金等支給)を使用して支給する消防教育専門事務員に係る報酬が、予算令達額を28,325円超えて執行されていた。</p> <p>2 経理事務について (款)財産収入で収入すべき公用車の売払収入1件、55,000円が(款)諸収入で収入されていた。</p>	<p>予算執行については、令達予算の執行状況をチェックし、令達不足が生じないよう、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>収入科目の誤りについては、収入科目を十分確認の上収入するよう徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>中央こども家庭センター</p> <p>1 収入の促進について 令和3年度(12月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は140件、総額は735,710円で、うち滞納繰越分は100件、454,112円である。</p> <p>2 予算執行について (1) 総務事務システム(賃金等支給)を使用して支給する一時保護事務員等に係る期末手当が、予算令達額を2,768,129円超えて執行されていた。 (2) 令和2年度予算で支出すべき使用料及び手数料(自動車借上料)1件、119,920円が3年度予算で支出されていた。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額735,710円のうち、令和5年2月末現在53,400円を収入し、18,216円を不納欠損処理した。</p> <p>(1) 予算執行については、予算執行状況と予算執行見込の確認を定期的に行い、予算不足の発生に対応できるよう余裕を持って主管課に依頼するなど、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 支出の所属年度の誤りについては、複数職員によるチェックを行っているが、より厳格、慎重な確認を行うよう事務処理を徹底するとともに、再発防止に向け、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>姫路こども家庭センター 収入の促進について</p>	

<p>令和3年度(10月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は216件、総額は1,676,478円で、うち滞納繰越分は191件、1,445,657円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額1,676,478円のうち、令和5年2月末現在160,021円を収入し、170,540円を不納欠損処理した。</p>
<p>豊岡こども家庭センター 物品の損傷について 監査対象期間(令和2年10月1日から3年9月30日)において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故が1件(リース車修繕費306,163円)あった。</p>	<p>交通安全研修や毎月の職員会議など機会あるごとに指導を強化し、意識の向上に取り組んでいる。また、同乗者による目視誘導や、安全運転注意喚起のカードを車内に備えるなど、引き続き交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p>県立明石学園 経理事務について 緊急かつやむを得ない理由により予測できなかった経費について、職員が立替払をしたときは、資金前渡の手続の例により支出できることとされているが、扶助費(通学定期代等)を職員が立替払していたにもかかわらず、この事務処理を行っていなかったものが2件、63,660円あった。</p>	<p>立替払については、可能な限り事前に支払手続が行えるよう職員への周知及び注意喚起に努めるとともに、立替払をせざるを得ない場合には、緊急やむを得ない理由により予測できない事情を厳密に確認の上、資金前渡の手続により適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立ものづくり大学校 契約事務について (1) 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、空気圧縮装置(エアコンプレッサー)導入整備に係る契約等で、契約保証金の徴収等をしていないものが3件(契約総額20,713,000円)あった。 (2) パソコン事務基礎コース等委託契約に係る履行確認等を行った後、3か月から2年2か月以上経過して還付されている契約保証金が5件、1,716,000円あった。</p>	<p>(1) 契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。 (2) 契約保証金の還付については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>淡路家畜保健衛生所 物品の損傷について 監査対象期間(令和2年11月1日から3年10月31日)において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故が1件(リース車修繕費等128,385円)あった。 損傷に伴い当該車両を途中解約したため、リース車修繕費等は解約に伴い発生した費用を記載した。</p>	<p>公用車の事故防止については、安全運転講習会への職員全員出席や、毎月開催する所内会議において運転者だけでなく同乗者の安全確認など安全運転の徹底を呼びかけ、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>県立淡路景観園芸学校 1 経理事務について (目)違約金及び延納利息で調定すべき契約解除に伴う違約金1件、528,000円が(目)雑入で調定されていた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>2 受講生の充足について</p> <p>令和3年度のまちづくりガーデナーマスターコースにおける受講生の定員に対する割合が45.0%と著しく低調である。</p>	<p>学校説明会の実施回数増、関係団体への情報提供や広報誌への掲載など効率的な広報対策を講じるとともに、受講ニーズに応えられるようカリキュラム改正を行うなど、志願者の確保に努めている。</p>
<p>西宮高等学校</p> <p>経理事務について</p> <p>(1) 県が収入すべきでない入居者負担の借上げ公舎共益費を(目)財産貸付収入で収入していたものが5件、25,000円あった。</p> <p>(2) 貸主と県が締結した建物賃貸借契約に県が支払うべきものとして記載のない借上げ公舎共益費を(節)使用料及び手数料で支出していたものが5件、25,000円あった。</p>	<p>(1) 県が収入すべきものについては、関係法令等、根拠を書面により確認した上で、契約事務における事務処理を行うよう努めている。</p> <p>(2) 県が支出すべきものについては、関係法令等、根拠を書面により確認した上で、契約事務における事務処理を行うよう努めている。</p>
<p>宝塚西高等学校</p> <p>1 予算執行について</p> <p>令和3年度課外活動運営事業委託において、契約締結後の令達予算の引上げに伴い、3年8月2日から9月30日までの間、予算額が不足(不足額100,000円)していた。</p> <p>2 契約事務について</p> <p>県立宝塚西高等学校205教室ガスヒーボンエアコン増設工事に係る履行確認を行った後、1年以上還付されていない契約保証金が1件、242,000円あった。</p>	<p>予算令達については、適正な時期に計上するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約保証金については、令和3年11月18日に相手方へ242,000円還付した。</p> <p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともにチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>明石城西高等学校</p> <p>経理事務について</p> <p>借上公舎の解約に当たり、敷金返還金と県が負担する修繕費を相殺する場合であっても、収入及び支出の総額について経理処理を行わなければならないのに、相殺した後の差額のみを収入し、相殺額に係る経理処理を行っていないものが1件、80,597円あった。</p>	<p>相殺に係る経理処理については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>松陽高等学校</p> <p>予算執行について</p> <p>総務事務システム(賃金等支給)を使用して支給する県立学校業務支援員に係る報酬が、予算令達額を11,640円超えて執行されていた。</p>	<p>予算執行については、予算令達額の確認をしてから事務を進め、毎月の個別表を複数の眼でしっかりチェックしている。</p> <p>また、内部管理のリスク評価シートにリスクとして示すことにより、適正な事務処理の確保に努め、再発防止に取り組んでいる。</p>
<p>網干高等学校</p> <p>備品管理について</p> <p>パソコン等の備品で所在不明のものが13点あった。</p>	<p>所在不明の13点の備品について処分決定を行い、備品台帳も整備を行った。今後は処分時の確</p>

	<p>認を複数人で行い適正な処分決定を行うとともに、日常での備品台帳と現品との確認も適宜実施し、適正な備品管理に努める。</p>
<p>阪神特別支援学校 経理事務について</p> <p>令和2年度に予算令達を受け支出負担行為の決定を行ったものについて繰越した場合は、再び3年度分の支出負担行為として整理する必要があるのに、兵庫県立阪神特別支援学校校舎増築工事において本庁から予算令達がなかったため、3年度分の支出負担行為として整理されていないものが1件、346,500,000円あった。</p>	<p>支出負担行為の整理については、日頃から速やかに所管課と連絡を密にして、適正な事務処理の実施に努めている。</p>
<p>芦屋特別支援学校 契約事務について</p> <p>落札者の入札保証金は、契約締結時に契約保証金の一部に充当すべきであるのに、これを行わなかったため、スクールバス運行管理委託契約で、契約保証金の不足しているものが1件（不足額246,400円）あった。</p>	<p>契約保証金の不足については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>西はりま特別支援学校 契約事務について</p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、空調・プール設備保守点検業務委託契約で、契約保証金の不足しているものが1件（不足額3,000円）あった。</p>	<p>契約保証金の不足については、契約時の契約保証金額の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>葦合警察署 物品の損傷について</p> <p>監査対象期間(令和2年9月1日から3年8月31日)において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故が1件(県有車両損傷額381,172円)あった。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、幹部が季節・天候に応じた交通事故防止に関する指示・指導を実施し、出発前には声掛けを行うなど、交通事故の防止及び適正な物品管理に努めている。</p>
<p>尼崎東警察署 経理事務について</p> <p>給与システムへの登録内容を誤ったため、通勤手当が1件、171,120円過大支給となっていた。</p>	<p>通勤手当の過大支給額171,120円については、令和3年11月16日に返納を受けた。</p>

令和4年11月30日付け 監査報告に係る措置

1 本庁

指摘事項	措置
<p>総務部 予算執行について（職員課） 令和3年度以降の債務負担行為がないのに、兵庫県職員会館総合管理業務委託に係る契約で、2年度中に締結しているものが1件、47,817,000円あった。</p>	<p>業務委託契約に係る予算執行については、会計年度の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>財務部 1 収入の促進について（税務課） 令和3年度（決算時現在）における県税等の法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、前年度と比較すると1,320,515,191円減少しているものの、7,164,681,103円と多額となっている。</p> <p>2 収税事務について（税務課） 令和3年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は46人で、総額は340,990,816円となっている。</p>	<p>県税等の収入未済額7,164,681,103円については、法定徴収猶予分を含めた7,346,372,812円のうち、令和5年1月末現在2,076,205,726円を徴収等し、555,165,307円を不納欠損処理した結果、残る収納未済額は4,715,001,779円となっている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額340,990,816円については、徴収猶予分等を含めた375,724,016円のうち、令和5年1月末現在176,317,295円の徴収等を行い、77,695,774円を不納欠損処理した。</p>
<p>福祉部 1 収入の促進について（地域福祉課、児童課） 令和3年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると13,543,596円減少しているものの、98,227,614円（消滅時効完成成分を除く。）と多額となっている。</p> <p>2 予算執行について（障害福祉課） 令和3年度の債務負担行為がないのに、3年度ひきこもり総合支援センター運営事業委託</p>	<p>(1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額5,510,017円のうち、令和5年2月末現在794,244円を収入した。</p> <p>(2) 生活保護費等弁償金の収入未済額5,643,352円のうち、令和5年2月末現在361,501円を収入し、99,353円を不納欠損処理した。</p> <p>(3) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額については、消滅時効完成成分を含めた6,778,240円のうち、令和5年2月末現在330,000円を収入し、1,281,950円を不納欠損処理した。</p> <p>(4) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額634,740円のうち、令和5年2月末現在45,000円を収入した。</p> <p>(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額80,596,035円のうち、令和5年2月末現在8,676,449円を収入した。</p> <p>業務委託契約に係る予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を</p>

<p>に係る契約等で、2年度中に締結しているものが3件、10,460,000円あった。</p> <p>3 経理事務について（ユニバーサル推進課） 週休日及び休日に出張を命じた職員について支給を漏らしたため、時間外勤務手当が11件、279,956円支給漏れとなっていた。</p> <p>4 債権管理について（児童課） 児童扶養手当過年度過払金返納金において、時効中断日を誤ったため、令和3年度末現在において消滅時効の完成しているものが1件、934,770円あった。</p>	<p>強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>支給漏れとなっていた時間外勤務手当11件、279,956円については、令和4年9月16日に追給した。</p> <p>再発防止のため、内部管理制度の所属重点リスクとして管理し、債権管理担当班に限らず、課全体で時効の考え方の理解の徹底及び個々のケースに応じた適正な時効管理に努めるとともに、毎月の納付状況を確認しつつ電話、文書等による効果的な督促を行い適切な債権管理に努めている。</p> <p>なお、本件債権については、令和4年8月19日に不納欠損処理を行った。</p>
<p>保健医療部</p> <p>1 収入の促進について（医務課、疾病対策課） 令和3年度における看護師学生等修学資金貸付金返還金等の収入未済額は前年度と比較すると869,131円減少しているものの、17,907,392円と多額となっている。</p> <p>2 予算執行について（生活衛生課）</p> <p>(1) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、動物愛護センター龍野支所啓発棟（仮称）外建築工事等において、事故繰越しした工事請負契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが3件、3,259,300円あった。</p> <p>また、備品等購入契約に係る新たな支出負担行為を行っていたものが22件、2,897,190円あった。</p> <p>(2) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされているが、（目）地域創生推進費において、支出負担行為をせずに事故繰越しした（節）備品購入費等855,000円を（節）需用費に流用していた。</p>	<p>(1) 看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金の収入未済額4,858,145円のうち、令和5年2月末現在9,129円を収入し、51,838円を減額調定処理した。</p> <p>(2) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額10,266,487円のうち、令和5年2月末現在71,047円を収入し、286,923円を減額調定処理した。</p> <p>(3) 雑入（原爆被害者健康管理手当等過年度過払金返還金）の収入未済額2,782,760円のうち、令和5年2月末現在265,000円を収入し、480,000円を不納欠損処理した。</p> <p>(1) 事故繰越し予算の執行については、関係課との連携を密にし、事務処理の確認を徹底するとともに、複数職員によるチェック体制を強化して再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 事故繰越し予算の流用については、関係課との連携を密にし、事務処理の確認を徹底するとともに、複数職員によるチェック体制を強化して再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>3 補助事業について（薬務課） 訪問薬剤師育成等事業において、補助金額の算定を誤ったため、補助金が1件、627円過大交付となっていた。</p> <p>4 契約事務について（ワクチン対策課） 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、兵庫県新型コロナワクチン多言語専門相談事業委託に係る契約で、契約保証金の不足しているものが1件（不足額533,128円）あった。 また、同契約は変更契約で契約期間の延長を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（6か月分）していた。</p>	<p>訪問薬剤師育成等事業において、過大交付となっていた補助金627円については、令和4年8月10日に返還させた。</p> <p>契約事務については、契約制度への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>産業労働部 収入の促進について（地域経済課、能力開発課） (1) 令和3年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると22,363,921円減少しているものの、6,903,791,269円と多額となっている。</p>	<p>(1) ア 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金返納金の収入未済額4,400,000円のうち、令和5年2月末現在2,820,000円を収入した。 イ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金返納金延滞利息の収入未済額8,442円のうち、令和5年2月末現在8,442円を収入した。 ウ 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額1,017,703,760円のうち、令和5年2月末現在6,100,000円を収入した。 エ 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額3,217,804,363円のうち、令和5年2月末現在3,654,000円を収入した。 オ 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額27,980,753円については、償還指導等を行っている。 カ 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額715,179,000円のうち、令和5年2月末現在13,000,000円を収入した。 キ 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額52,007,644円のうち、令和5年2月末現在41,053,248円を収入した。 ク 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額1,122,510,000円のうち、令和5年2月末現在300,000円を収入した。 ケ 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額45,418,000円のうち、令和5年2月末現在5,497,910円を収入した。 コ 高度化資金違約弁償金の収入未済額</p>

<p>(2) 国への請求を漏らしたため、障害者職業訓練委託費が1件、65,606,153円収入未済となっている。</p>	<p>556,111,607円については、償還指導等を行っている。</p> <p>サ 高度化資金貸付金利子の収入未済額138,495,860円については、元金の収入未済分と併せて償還指導等を行っている。</p> <p>シ 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額6,171,840円については、償還指導等を行っている。</p> <p>(2) 障害者職業訓練委託費の収入未済65,606,153円については、国に請求を行い令和4年11月30日に全額収入した。</p> <p>引き続き、国への事務手続き及び歳入管理のチェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p>農林水産部</p> <p>1 収入の促進について（農林経済課）</p> <p>令和3年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると1,295,500円減少しているものの、39,708,719円と多額となっている。</p> <p>2 契約事務について（治山課）</p> <p>兵庫県電子施工管理システム利用契約(契約額3,300,000円)において、変更契約で契約期間の延長を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足(3か月分)していた。</p>	<p>(1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額33,774,856円のうち、令和5年2月末現在1,005,000円を収入した。</p> <p>(2) 違約弁償金の収入未済額5,933,863円のうち、令和5年2月末現在99,000円を収入した。</p> <p>契約保証金については、履行保証の内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>環境部</p> <p>予算執行について（自然・鳥獣共生課）</p> <p>事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、兵庫県立総合射撃場(仮称)整備事業において、事故繰越しした委託契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが1件、1,531,844円あった。</p>	<p>事故繰越し予算の執行については、財務会計制度を十分に管理職及び支出事務担当者等へ周知するとともに、実効性のある内部管理の取組によりチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>土木部</p> <p>1 収入の促進について（道路保全課、港湾課）</p> <p>令和3年度における港湾施設使用料等の収入未済額は前年度と比較すると4,490,446円減少しているものの、368,612,933円と多額となっている。</p>	<p>(1) 港湾施設占用料の収入未済額5,046,260円のうち、令和5年2月末現在1,395,460円を収入し、489,340円を不納欠損処理した。</p> <p>(2) 海岸占用料の収入未済額2,120,290円のうち、令和5年2月末現在525,000円を収入し、900,000</p>

<p>2 予算執行について（港湾課）</p> <p>事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされているが、公共事業港湾改良費において、支出負担行為の確認が不十分であったため支出負担行為をすることなく令和2年度から3年度へ事故繰越ししていたものがあった。</p> <p>3 経理事務について（総務課、砂防課）</p> <p>(1) 公共事業砂防施設改良費において、国庫支出金が1件、66,001,000円収入漏れとなっていた。</p> <p>(2) 住居の変更に伴う返納手続を行わなかったこと等のため、通勤手当が4件、142,049円過大支給となっていた。</p> <p>4 廃川敷地の管理について（用地課）</p> <p>令和4年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p> <p>流域下水道事業会計 経理事務について</p> <p>(項)営業外収益(目)雑収益で処理すべき退職給付引当金の戻入分9,054,776円を(項)営業費用(目)総係費(退職給付金)の減算により処理していた。</p>	<p>円を不納欠損処理した。</p> <p>(3) 延滞金の収入未済額6,018,263円のうち、令和5年2月末現在668,815円を収入した。</p> <p>(4) 雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)の収入未済額7,168,959円のうち、令和5年2月末現在439,039円を収入した。</p> <p>(5) 港湾施設使用料の収入未済額348,259,161円のうち、令和5年2月末現在2,800,000円を収入した。</p> <p>事故繰越し予算の執行については、事務所ヒアリングにおいて契約書や財務会計システムでの支出負担行為の確認を徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。加えて、経理事務研修の実施や予算執行の留意点の通知により適切な予算執行に努めている。</p> <p>(1) 国費受入行為については、国費台帳等を基に複数の職員が事務処理状況を確認するなどチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 通勤手当の過大支給4件、142,049円については、令和4年8月15日までに返納を受けた。</p> <p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>退職給付引当金の処理については、事務の流れを再確認し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>まちづくり部</p> <p>1 収入の促進について（公営住宅管理課）</p> <p>令和3年度における県営住宅使用料等の収入未済額は前年度と比較すると75,024,713円減少しているものの、639,797,780円と多額となっている。</p>	<p>(1) 県営住宅使用料の収入未済額262,551,729円のうち、令和5年2月末現在40,704,396円を収入した。</p> <p>(2) 借上県営住宅使用料の収入未済額12,082,291円のうち、令和5年2月末現在640,321円を収入した。</p> <p>(3) 弁償金の収入未済額365,163,760円のうち、令和5年2月末現在5,485,314円を収入した。</p>

<p>2 予算執行について（公園緑地課）</p> <p>(1) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされているが、公共事業公園整備費において、支出負担行為の確認が不十分であったため支出負担行為をすることなく令和2年度から3年度へ事故繰越ししていたものがあった。</p> <p>(2) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされているが、（目）公園費において、支出負担行為をせずに事故繰越した（節）工事請負費を（節）委託料に流用していた。</p> <p>3 契約事務について（公営住宅管理課）</p> <p>県営住宅管理システム所得税法改正における改修業務委託契約等（契約総額17,303,000円）において、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間が不足（1か月）していたものが2件あった</p>	<p>(1) 事故繰越し予算の執行については、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 事故繰越し予算の流用については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>企業庁</p> <p>土地の売却について（地域整備事業会計）</p> <p>令和3年度末現在における売却可能な土地は、1,340,873平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（貸付中のもの等を除く。）は、317,731平方メートルある。</p>	<p>戦略的な企業誘致による産業用地の分譲を進めた結果、未売却面積のうち売却可能になってから10年以上経過している317,731平方メートルのうち、令和5年2月末現在3,702平方メートルを売却した。</p>
<p>病院局</p> <p>未収金について</p> <p>令和3年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金等は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、2,143件、140,074,250円である。</p>	<p>各病院における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）140,074,250円のうち、令和5年1月末現在、22,286,182円を収入した。</p>
<p>教育委員会事務局</p> <p>収入の促進について（財務課、社会教育課）</p> <p>令和3年度における大学奨学資金貸付金返還金等の収入未済額は前年度と比較すると61,044,436円減少しているものの、919,935,729円と多額となっている。</p>	<p>(1) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額380,287,195円のうち、令和5年2月末現在22,617,822円を収入した。</p> <p>(2) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額310,210,886円のうち、令和5年2月末現在17,235,547円を収入した。</p> <p>(3) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額225,387,648円のうち、令和5年2月末現在22,270,644円を収入した。</p> <p>(4) 弁償金の収入未済額4,050,000円については、債権回収に係る督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p>

<p>警察本部</p> <p>1 収入の促進について 令和3年度における放置違反金等の収入未済額は前年度と比較すると18,300,316円減少しているものの、95,897,962円と多額となっている。</p> <p>2 公用車の損傷について 公用車を発進させる際、停車中の公用車に接触し、両車両とも損傷する事故が1件(損傷額360,189円) あった。</p>	<p>(1) 延滞金(放置違反金に係る延滞金) の収入未済額19,852,900円のうち、令和5年2月末現在1,657,200円を収入し、4,043,900円を不納欠損処理した。</p> <p>(2) 過料等(放置違反金) の収入未済額73,795,219円のうち、令和5年2月末現在18,566,688円を収入し、3,407,426円を不納欠損処理した。</p> <p>(3) 自動車損傷弁償金の収入未済額2,249,843円のうち、令和5年2月末現在138,700円を収入した。</p> <p>公用車を運転する職員に対して、安全運転を行うよう機会あるごとに注意喚起し、同種事故の未然防止に努めている。</p>
---	--

2 地方機関等

指摘事項	措置
<p>神戸県民センター 神戸県税事務所 収税事務について 令和3年度(4年4月末現在) における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は20人、総額は121,454,706円で、うち滞納繰越分は、18,995,768円である。</p> <p>神戸土木事務所 財産管理事務について 令和4年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額121,454,706円のうち、令和5年1月末現在52,658,466円の徴収等を行い、19,013,238円を不納欠損処理した。</p> <p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p>
<p>阪神南県民センター 県民交流室 物品の損傷について 監査対象期間(令和3年4月1日から4年4月30日) において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故が2件(損傷額974,688円) あった。</p> <p>西宮県税事務所 収税事務について 令和3年度(4年4月末現在) における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は22人、総額は139,620,416円で、</p>	<p>職場会議や交通安全研修など機会あるごとに注意喚起を図り、意識の向上に取り組んでいる。</p> <p>また、同乗者による目視誘導の徹底や、運行前後の点検の実施など、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額139,620,416円のうち、令和5年1月末現在40,515,402円の徴収等を行った。</p>

<p>うち滞納繰越分は、47,397,491円である。</p> <p>西宮土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>令和3年度(4年4月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は197件、総額は319,275,340円で、うち滞納繰越分は195件、318,753,527円である。</p> <p>2 予算執行について</p> <p>(1) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、津波危機管理事業において、工事請負契約に係る新たな支出負担行為を行っていたものが1件あった。</p> <p>また、津波危機管理事業ほか1事業において、事故繰越しした工事請負契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが3件、31,785,155円あった。</p> <p>(2) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされているが、(目)港湾建設費において、支出負担行為をせずに事故繰越しした(節)委託料を(節)工事請負費に流用していた。</p> <p>3 占・使用許可事務について</p> <p>令和3年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、4年4月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。</p> <p>4 契約事務について</p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約締結までに契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、(二)新川水系新川 新川・東川地下水調査業務に関する委託契約等で、税抜金額の100分の10に相当する額を徴収したため、契約保証金が不足(不足額181,000円)し、かつ、不足分の徴収が8か月以上遅れているものが2件(契約総額19,910,000円)あった。</p>	<p>港湾施設使用料等の収入未済額319,275,340円のうち、令和5年2月末現在772,405円を収入し、900,000円を不納欠損処理した。</p> <p>(1) 事故繰越しの予算執行については、予算関連法令等の遵守に努め、事務処理の確認を徹底するとともに、複数職員によるチェック体制を強化して再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 事故繰越し予算の流用については、事務処理の確認を徹底するとともに、複数職員によるチェック体制を強化して再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>許可更新手続未了2件については、占有者と占有条件面での協議等を行い、更新手続を完了するよう努めている。</p> <p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>阪神北県民局</p> <p>総務企画室</p> <p>物品の損傷について</p> <p>監査対象期間(令和3年4月1日から4年4月30日)において、特に注意喚起を要する公</p>	<p>本件事故については、停止中の相手方車両に公用車が後方から衝突したものであり、職員の前方不注</p>

<p>用車の衝突事故が1件（リース車修繕費等368,266円）あった。</p> <p>損傷に伴い当該車両を途中解約したため、リース車修繕費等は解約に伴い発生した費用を記載した。</p> <p>伊丹県税事務所 収税事務について</p> <p>令和3年度（4年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は3人、総額は10,757,000円である。</p> <p>阪神農林振興事務所 契約事務について</p> <p>ため池等整備事業において、工事請負者が部分払を選択しているにもかかわらず、誤って契約書から部分払条項を削除したまま部分払を行っているものが1件、45,000,000円あった。</p> <p>宝塚土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>令和3年度（4年4月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は5件、総額は3,291,939円で、うち滞納繰越分は4件、2,376,739円である。</p> <p>2 予算執行について</p> <p>(1) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、都市計画公園整備事業ほか1事業において、事故繰越しした委託契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが4件、11,891,900円あった。</p> <p>(2) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされているが、（目）道路橋りょう新設改良費等において、支出負担行為をせずに事故繰越しした</p>	<p>意が引き起こした大きな事故であった。</p> <p>このことを踏まえ、公用車の交通事故を防止するため、</p> <p>運転技能講習会の実施 交通事故防止対策研修の実施 毎日の庁内放送による安全運転の呼びかけ 事故実例、ヒヤリハット事例等の紹介 職場会議等を通じた職員への注意喚起 等</p> <p>交通事故防止に取り組むとともに、車両の自己点検の徹底等、適正な物品管理にも努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額10,757,000円については、令和4年10月12日までに全額徴収した。</p> <p>契約事務については、契約制度への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額3,291,939円のうち、令和5年2月末現在119,039円を収入した。</p> <p>(1) 事故繰越し予算の執行については、事故繰越しの制度の運用に留意しながら事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 事故繰越し予算の流用については、事故繰越しの制度の運用に留意しながら事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
---	---

<p>(節)工事請負費等39,800,200円を(節)委託料等に流用していた。</p> <p>3 経理事務について 随時の収入である河川費負担金(荒牧トンネル拡幅工事委託事業費)を令和3年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ4年度に発していたものが1件、88,624,000円あった。</p> <p>4 契約事務について 平成30年度176号三田市内舗装修繕工事請負契約に係る履行確認を行った後、25か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、670,000円あった。</p>	<p>納入通知書の発行の遅れについては、法令に基づいた会計年度区分を確認するとともに、納入通知書を早期に発行するため、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約保証金の還付の遅れについては、履行確認後速やかに契約保証金額を確認し返還するため、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>尼崎こども家庭センター 経理事務について 扶助費(一時保護委託費及び里親委託費)を令和3年度支出とするためには同年度中に支出負担行為を行う必要があるが、事務処理が遅れ4年度に行っていたものが59件、7,675,095円あった。</p>	<p>扶助費の支出負担行為の遅れについては、請求書など関係書類等を確認し内容が適切であれば、速やかに処理するよう事務処理を徹底するとともに、再発防止に向け、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>西宮こども家庭センター 1 収入の促進について 令和3年度(4年4月末現在)における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は47件、総額は670,494円で、うち滞納繰越分は26件、352,394円である。</p> <p>2 経理事務について 児童福祉施設弁償金(5件、67,500円)の調定が3か月から7か月以上遅れ、令和4年3月15日となっていた。</p>	<p>児童福祉施設弁償金の収入未済額670,494円のうち、令和5年2月末現在167,020円を収入した。</p> <p>児童福祉施設弁償金の調定遅れについては、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p>川西こども家庭センター 収入の促進について 令和3年度(4年4月末現在)における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は127件、総額は2,130,953円で、うち滞納繰越分は121件、2,020,695円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金の収入未済額2,130,953円のうち、令和5年2月末現在338,538円を収入し、690,084円を不納欠損処理した。</p>
<p>県立工業技術センター 経理事務について 共同研究分担金(1件、195,000円)の調定が、共同研究を受託する前に行われていた。</p>	<p>共同研究分担金の調定期間については、調定担当者と契約担当者との間の確認を徹底するとともに、調定時のチェックを複数人で行うよう体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>県立神戸高等技術専門学院 予算執行について</p> <p>令和3年度以降の債務負担行為がないのに、環境衛生維持管理業務委託に係る契約等で、2年度中に締結しているものが4件、4,178,460円あった。</p>	<p>業務委託契約に係る予算執行については、会計年度の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立尼崎総合医療センター 未収金について</p> <p>令和3年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、352件、19,314,766円である。</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)19,314,766円のうち、令和5年1月末現在7,538,113円を収入した。</p>
<p>県立西宮病院</p> <p>1 未収金について</p> <p>令和3年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、527件、29,121,691円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 耐用年数の適用を誤ったため、減価償却費が3件、1,863,054円過大計上となっていた。</p> <p>(2) (項)特別損失(目)過年度損益修正損で処理すべき1件あたり10万円以上の前年度以前の損益修正について、(項)医業費用(目)給与費で処理していたものが1件、461,235円あった。</p> <p>3 契約事務について</p> <p>令和4年度の債務負担行為がないのに、超音波診断装置保守業務委託契約で、委託期間が3年度から4年度にわたる契約を締結していたものが1件、1,485,000円あった。</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)29,121,691円のうち、令和5年1月末現在1,666,059円を収入した。</p> <p>(1) 減価償却費の過大計上額1,863,054円については、令和4年6月21日に修正処理した。</p> <p>(2) 経理事務処理については、複数人で確認する等、チェック体制を強化し適正な事務執行に努めている。</p> <p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともにチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立加古川医療センター</p> <p>1 未収金について</p> <p>令和3年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、376件、25,735,489円（過少計上額を含む。）である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過していないものについて不納欠損処分を行ったため、医業未収金が1件、63,720円過少計上となっていた。</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)25,735,489円のうち、令和5年1月末現在2,428,041円を収入した。</p> <p>医業未収金の過少計上額63,720円については、令和4年6月22日に過年度個人医業未収金に再計上した。</p>
<p>県立はりま姫路総合医療センター</p> <p>1 経営成績について</p> <p>令和3年度の純損失は、前年度の</p>	<p>令和4年5月に製鉄記念広畑病院との統合によ</p>

<p>918,855,328円と比較すると、896,818,413円減少し、22,036,915円となっている。</p> <p>2 未収金について 令和3年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、56件、4,407,580円である。</p> <p>3 予算執行について 資本的収支の(款)資本的支出で支出すべき診察机2点の購入代金、228,600円が収益的収支の(款)病院事業費用で支出されていた。</p>	<p>り、はりま姫路総合医療センターを開院し、地域連携の緊密化による新規患者の確保、救急体制の充実による受入強化、委託費の適正化等に取り組み、経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)4,407,580円のうち、令和5年1月末現在1,253,005円を収入した。</p> <p>(款)病院事業費用で支出していた診察机2点228,600円は、令和4年7月7日に消耗備品費から器械備品に修正処理するとともに、固定資産台帳に登録した。</p>
<p>県立丹波医療センター</p> <p>1 経営成績について 令和3年度の純損失は、前年度の1,609,556,144円と比較すると、294,283,704円減少し、1,315,272,440円となっている。</p> <p>2 未収金について 令和3年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、350件、12,492,667円である。</p> <p>3 経理事務について 医業未収金を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったもの(令和3年度末現在の未収金に限る。)が830件、29,508,181円あった。</p>	<p>令和4年度は、新たに稼働した回復期リハビリテーション病棟の患者確保や、救急患者の受入促進、地域医療連携の推進に取り組み、新型コロナウイルス感染症対応と通常医療の両立を図りながら収益の向上に努めるとともに、材料費や経費の節減により費用の抑制を図り、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)12,492,667円のうち、令和5年1月末現在1,850,998円を収入した。</p> <p>未収金の督促については、担当課における業務執行体制の見直しを行い、関係法令に沿った適切な督促状の作成に努めている。</p>
<p>県立淡路医療センター</p> <p>1 未収金について 令和3年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、153件、17,255,480円である。</p> <p>2 契約事務について 修繕費の執行に当たり随意契約とする決裁において、その根拠規定を誤っているものが多数認められた。</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)17,255,480円のうち、令和5年1月末現在3,398,745円を収入した。</p> <p>根拠規定の誤りについては、病院局会計規程や地方公営企業法施行令等に基づく確認の徹底やチェック体制の強化により、再発防止に努めている。</p>

<p>県立ひょうごこころの医療センター</p> <p>1 経営成績について</p> <p>令和3年度の純損失は、前年度の791,428,071円と比較すると、650,011,660円減少し、141,416,411円となっている。</p> <p>2 未収金について</p> <p>令和3年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、70件、7,666,630円である。</p>	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症患者の受入れに伴い、一時停止していた精神科救急の再開（令和2年12月から）や任意入院患者の積極的な受入れによる新規入院患者数の増加、更に退職給与引当金の過年度修正等に伴う特別利益を計上したことにより、収益が改善した。</p> <p>令和4年度も、引き続きコロナ患者の対応をしつつ、積極的な救急患者の受入れや地域医療連携強化による新規入院患者の増加に取り組んでいる。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）7,666,630円のうち、令和5年1月末現在814,147円を収入した。</p>
<p>県立こども病院</p> <p>1 経営成績について</p> <p>令和3年度の純損失は、前年度の666,412,570円と比較すると、572,062,506円減少し、94,350,064円となっている。</p> <p>2 未収金について</p> <p>令和3年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、108件、7,920,998円（過大計上額を除く。）である。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>(1) 行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等の精算を漏らしたため、その他医業外収益が4件、898,607円過少調定となっていた。</p> <p>(2) 債権回収業者に委託し回収不能報告があった未収金について不納欠損処分を行わなかったため、その他医業外未収金が2件、188,389円過大計上となっていた。</p> <p>4 契約事務について</p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、4階集中診察室系監視カメラシステム工事に係る契約で、工事完了後に契約した履行保証保険証書を徴し</p>	<p>引き続き「経営計画推進委員会」をはじめとする各種委員会を通じて、病床の有効活用や外来業務の効率化を図るとともに、特定集中治療室管理料算定ベッドの効率的な運用による入院単価向上の更なる強化等によって、より一層の収益確保を図るとともに、更なる人件費、経費の削減等により経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）7,920,998円のうち、令和5年1月末現在1,508,785円を収入した。</p> <p>(1) 光熱水費等の過少調定898,607円については、令和4年7月22日までに全額収入した。</p> <p>(2) 不納欠損処分を行っていなかった未収金188,389円については、令和4年7月12日に処理した。</p> <p>契約事務については、契約制度への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>

<p>ていた契約が1件(契約額2,267,100円)あった。</p>	
<p>県立がんセンター</p> <p>1 経営成績について 令和3年度の純損失は、前年度の1,690,961,281円と比較すると1,401,194,923円減少し、289,766,358円となっている。</p> <p>2 未収金について 令和3年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、140件、7,369,689円である。</p>	<p>地域医療機関等との連携強化による患者数確保や新たな施設基準の取得、クリニカルパスの見直し等により収益の向上を図るとともに、安価な材料への切替えや経費の効率的な執行により費用の削減を図ることで、収支改善に取り組んでいる。</p> <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)7,369,689円のうち、令和5年1月末現在875,889円を収入した。</p>
<p>県立粒子線医療センター</p> <p>1 経営成績について 令和3年度の純損失は、前年度の757,276,794円と比較すると、39,653,581円増加し、796,930,375円となっている。</p> <p>2 未収金について 令和3年度末における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、7件、6,489,260円である。</p>	<p>令和4年4月の保険適用拡大を受け、医療関係者及び患者・一般向けweb講演会の開催や広報誌の発行、医療系雑誌への広告掲載など、患者数の増加に積極的に取り組むとともに、材料費の抑制等を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)等6,489,260円のうち、令和5年1月末現在952,400円を収入した。</p>
<p>県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター 経営成績について</p> <p>令和3年度の純損失は、前年度の493,452,189円と比較すると、71,072,194円減少し、422,379,995円となっている。</p>	<p>令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、引き続き各種学会、web広告、SNS等を効果的に活用した情報発信を行うなど施設の広報・PRに取り組んでいる。</p> <p>また、保険会社等の施設見学の受入再開、臨床研修医の施設見学受入による関係医療機関との連携強化、ホームページの「がん治療及び粒子線治療に関する相談窓口」の積極的PRやオンライン診療を開始するなど、患者確保に取り組むとともに経費の節減にも取り組み、経営改善に努めている。</p>
<p>県立美術館 予算執行について</p> <p>令和3年度以降の債務負担行為がないのに、ネットミュージアム兵庫文学館ホームページ保守管理業務委託に係る契約で、2年度中に締結しているものが1件、557,700円あった。</p>	<p>業務委託契約に係る予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>県立人と自然の博物館 経理事務について</p> <p>(1) 随時の収入である教育使用料及び教育費受託事業収入を令和3年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ4年度に発していたものが12件、16,075,231円あった。</p> <p>(2) 納入通知書は、納入義務者に対して収入を納付する旨を対外的に表示する行為であり、納期限は、調定の日から15日以内で、納入義務者が納入通知書を受領してから納入できる期間を勘案して定めなければならないにもかかわらず、工事に係る光熱水費等負担金において、納期限後に納入通知書を発していたものが2件、424,129円あった。</p>	<p>(1) 納入通知書の発行の遅れについては、発行する際の年度区分の確認を徹底するなど、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 納入通知書の発行の遅れについては、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
---	---

3 財政的援助団体等

指摘事項	措置
<p>公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構 契約事務について</p> <p>公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構会計規程では、契約書を省略できるのは契約金額が200万円以下のもの等に限られるが、新聞資料補修に係る契約で、契約書の作成をしていない契約が1件（契約額2,793,373円）あった。</p>	<p>契約事務については、契約事務担当者を対象に研修を行い会計規程を再確認するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 未収金について</p> <p>令和3年度末現在における診療等に関する事業未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前回監査を執行した元年度と比較すると件数、未収金額はいずれも減少しているものの、109件、4,246,096円(徴収不能引当金計上額を除く。)である。</p>	<p>診療等に関する事業未収金(現年度の診療報酬等を除く。)4,246,096円のうち、令和5年1月末現在794,560円を収入した。</p>
<p>兵庫県住宅供給公社</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>(1) 令和3年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金(分譲住宅入居者償還金、共益費)の収入未済額は、前年度と比較すると9,591,635円減少しているものの、97,033,136円で、うち過年度の滞納は、151人(延べ1,339か月分)67,061,447円である。</p> <p>(2) 令和3年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると376,709円減少しているものの、5,874,779円で、うち過年度の滞納は、34人、4,488,402円である。</p>	<p>(1) 公社住宅に係る家賃及び割賦金(分譲住宅入居者償還金、共益費)の収入未済額97,033,136円のうち、令和5年2月末現在26,745,506円を収入した。</p> <p>(2) 賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額5,874,779円のうち、令和5年2月末現在1,254,891円を収入した。</p>

<p>(3) 令和3年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると190,518円減少しているものの、28,452,671円で、うち過年度の滞納は、155人、25,905,288円である。</p> <p>2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について</p> <p>令和3年度(4年5月末現在)における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると16,556,607円減少しているものの、68,059,259円で、うち過年度の滞納は、564人(延べ2,485か月分)、60,087,549円である。</p>	<p>(3) 賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額28,452,671円のうち、令和5年2月末現在2,500,583円を収入した。</p> <p>県営住宅使用料等の収入未済額68,059,259円のうち、令和5年2月末現在10,034,326円を収入した。</p>
--	---